

情報ステーション

不燃・大型ごみを出す日

◇資源ごみ

2日（第1火曜日）

◇小型プラスチックごみ

9日（第2火曜日）

30日（第5火曜日）

◇燃えないごみ

16日（第3火曜日）

◇燃える大型ごみ

23日（第4火曜日）

☆スプレー缶、カセットボンベなどは、必ず中身を使い切ってから穴を開けて「資源ごみの日」に出てください。

☆ライターは中身を使い切り、ガスを抜いてから「燃えないごみの日」に出てください。

御坊広域清掃センター「直接持込」

◇平日

8:30~16:20

- ・当日「許可証」発行
- ・許可証発行受付は16時まで

◇休日【6月28日(日)】

8:30~11:30

- ・1週間前から「許可証」発行

※許可証は市役所で発行します。

ごみ不法投棄監視ウィーク

毎年、5月30日「ゴミゼロの日」から6月5日環境の日は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。

「美しいにほん」を「美しいごぼう」を子どもたちに伝えるためにも、市民のみなさん一人ひとりが不法投棄を「しない、させない、許さない」という気持ちを日頃から持ち続けましょう。

環境衛生課

☎0738-23-5506

身体障害者手帳を所持している方が対象となる、「障害者等日常生活用具給付事業」について対象品目を見直しました。視覚、上肢肢体機能の障害者手帳を所持している方は、対象品目に変更があります。詳しくは、健康福祉課障害福祉係までお問い合わせください。

人権擁護委員をご存知ですか？

（6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です）
次のとおり特設人権相談所を開設する予定でしたが、新規

健康福祉課障害福祉係
☎0738・23・5645

4月から
「障害者等日常生活用具給付事業」の対象品目を見直しました！

型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での相談は中止とし、お電話での相談をお受けいたします。
心配ごとでお悩みの方はお気軽にお電話ください。

時 6月1日（月）・19日（金）
10時～15時

※電話相談にて

☎0738-22-0335

和歌山地方法務局御坊支局
相談員 法務省人権擁護委員 法務局職員

田中 阪野 本藤
立野 本藤
正勝 仁志
勝之
(名町)
(園)
(湯川町)
(湯川町)
(野口)
(塩屋町)
(藤田町)

※相談は無料で秘密は守られます。

また、人権相談は、人権擁護委員の自宅及び和歌山地方法務局（☎0570-003110）でも常時受けています。

問 社会福祉課
人権・男女共同参画推進室
☎0738-23-5508

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

問 和歌山地方法務局御坊支局
☎0738-22-0335

令和2年度のキャッチフレーズは、「そつか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」「ワクワク・ライフ・バランス」です。

御坊市役所は5月1日から10月31日まで「クールビズ」を実施しています。

御坊市役所では、地球温暖化防止および省エネルギー対策推進のため、職員が軽装（ノーネクタイ、ノーアンダル）で業務を行っています。

また、冷房の運転時には、庁舎内の室温を28度とし、電気などのエネルギー使用量を減らすことにより、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

市民の皆さんにおかれましては、この趣旨をご理解いただくとともに、市役所へご来庁の際は、ぜひ、軽装でお越しください。

◇問い合わせ 環境衛生課 ☎0738-23-5506



6月は環境月間です。

職場や家庭で、冷房に頼りすぎないライフスタイルを取り入れてみませんか？